

午後1時10分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、5番稲富一實議員の質問を許可します。5番稲富一實議員。

（5番稲富一實君登壇）

○5番（稲富一實君） 皆さん、こんにちは。師走に入り、お忙しい中に議会傍聴においでいただきましてまことにありがとうございます。5番議員の稲富一實でございます。

今回の一般質問は、朝倉市水道事業の運営について、森田市長市政の総括と今後の行政施策について、この2点について一般質問をさせていただきます。

質問席にて続行させていただきます。

（5番稲富一實君降壇）

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 1点目の質問でございます。朝倉市水道事業の運営について。この関係におきましては、水源地域整備計画が25年3月26日に決定され、また31年度末には小石原川ダムの完成を見据えての質問とさせていただきます。

まず1点目でございますが、朝倉市水道事業の現状について。

朝倉市の水道事業の現状について確認をいたします。過去5年間の収支の状況、水道料金の収納状況と滞納、1人当たりの給水量についてお尋ね申し上げます。

○議長（手嶋源五君） 水道課長。

○水道課長（武井壽隆君） 水道事業の現状についてということでございますので、水道課で所管いたします朝倉市水道事業につきましては、甘木地区と杷木地区の2地区がございます。施設の概要につきましては、女男石沈砂池1カ所、浄水場2カ所、持丸浄水場、杷木浄水場でございます。配水池は8カ所ありまして、持丸第1配水池、第2配水池、美奈宜の杜の配水池、迫の谷第1配水池、第2配水池、第3配水池、松末配水池、塚原配水池、県南からの受水池1カ所、送水管9.7キロ、配水管229.9キロでございます。

水源につきましては、江川ダムの水利権分7,000トン、県南広域水道企業団より2,100トン、杷木、浅井戸4カ所で2,300トン、合計1万1,400トンでございます。

計画給水人口、計画給水量につきましては、計画給水人口3万450人、甘木地区2万3,700人、杷木地区6,750人、計画日最大給水量につきましては1万1,400トン、甘木地区9,100トン、杷木地区2,300トンでございます。

平成24年度末の水道普及率につきましては、住民基本台帳に基づく行政区域内人口5万7,078人、給水人口2万4,188人ですので、水道普及率としましては42.4%となります。

平成24年度の収納率につきましては、現年度、現年度調定額4億2,044万円、現年度収納額4億1,350万6,000円、収納率としまして98.35%でございます。

続きまして、過年度、過年度調定額1,184万7,000円、過年度収納額913万5,000円、収納率としまして77.11%でございます。

現年度と過年度を合計しました全体としましては、調定額4億3,228万7,000円、収納額4億2,264万1,000円、収納率97.77%となっております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 過去5年間の収支の状況ということで質問申し上げましたが、ならしでございませうが、収納率におきましては、24年度、過年度を含めまして97.77という数字が開示されました。この数字に過去4年間余り変わらないかどうか、お尋ね申し上げます。

○議長（手嶋源五君） 水道課長。

○水道課長（武井壽隆君） 失礼しました。平成20年度の収納率としましては97.03%…。失礼しました、現年度の収納率でございます。平成20年度、97.0%、平成21年度、97.43%、平成22年度、98.22%、平成23年度、97.41%、平成24年度は先ほど言いましたけれども98.35%でございます。

続きまして、過年度、過年度の20年度につきましては73.12%、平成21年度につきましては75.72%、平成22年度、75.27%、平成23年度、73.15%、平成24年につきましては77.11%でございます。

全体としまして、平成20年度、96.20%、平成21年度、96.75%、平成22年度、97.54%、平成23年度、96.84%、平成24年度、97.77%でございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 福岡県南水道企業団を構成する他の自治体と比較して、朝倉市はどのような状況にあるのかお尋ね申し上げます。

収支の状況は現在、朝倉市は開示されましたが、水道料金の収納状況と滞納、また給水量について確認いたしました。福岡県広域水道企業団を構成します他の自治体と比較して、朝倉市はどのような状況にあるのかお尋ねいたします。

個々においては必要ございません、総括的な答弁でございますので、その点、お含みいただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 水道課長。

○水道課長（武井壽隆君） 県南広域水道企業団の構成団体としましては、8市3町1企業団でございます。久留米市、大牟田市、柳川市、八女市、みやま市、筑後市、大川市、朝倉市、大木町、広川町、筑前町に水道企業団となっております。

構成団体のそれぞれの給水人口と水道普及率につきましては、平成23年度の福岡県の水道の統計によりますと、簡易水道も含めた数値になりますけれども、大牟田市…。失礼しました。水道の収納率につきまして、他市の収納率につきましては98.5%前後となっております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） それを踏まえまして、給水人口に対する水道水の需要と供給のバランスについて質問いたします。

現在、旧甘木水道事業については、福岡県南広域水道企業団から日量2,100立米を受水しています。小石原川からの取水7,000立米と合わせて、1日最大9,100立米を取水していることとなりますが、給水人口に対します水道水の需要と供給のバランスについてお伺いいたします。

また、杷木水道事業については、水源を地下水により日量2,300立米を取水していますが、給水人口に対します水道水の需要と供給のバランスについてお尋ね申します。

○議長（手嶋源五君） 水道課長。

○水道課長（武井壽隆君） 需要と供給のバランスについてということでございます。平成24年度の日最大給水量としまして、甘木地区、計画日最大給水量9,100トン、平成24年度実績としまして7,777トン、比率としましては85.5%でございます。

続きまして杷木地区、計画日最大給水量2,300トン、平成24年度実績1,755トンでございます。比率としまして76.3%となります。

全体としまして、計画日最大給水量1万1,400トン、平成24年度実績9,002トン、比率としまして78.9%、全体として約80%でございます。

続きまして、平成24年度、1人1日最大給水量としましては、計画1人1日最大給水量374リットル、平成24年度実績としまして372リットル。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） るる説明を受けましたが、給水区域の拡大と給水人口の増加策について質問いたします。

小石原川ダムの完成により、福岡県南水道企業団からさらに日量5,600立米を受水することになり、1日最大給水量は1万1,400立米から1万7,000立米に増加いたします。このことから、給水区域の拡大、給水人口の増加策に向けてどのように今後対応していくのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 水道課長。

○水道課長（武井壽隆君） 給水区域の拡大と給水人口の増加策の対策についてということでございます。

昨年の12月に小石原川ダムの建設継続決定がなされました。小石原川ダムにおける水道用水として5,600トン朝倉市として要望しております。これにつきましては、福岡県南広域水道企業団からの受水を予定しております。本年度につきましては、区域拡張を前提とした給水区域の素案を作成し、基本計画策定に向けて関係機関であります県水道整備室、

それから福岡県南広域水道企業団、水資源機構との協議を重ねておりますが、事業の大幅なおくれと新規加入団体の問題等などにより、本市の基本計画策定の前提となります福岡県南広域水道企業団の基本計画策定の時期、内容等につきまして不透明な部分が多く、現在、計画策定作業に着手できない状態となっております。

しかしながら、小石原川ダムの完成が平成31年とされております。時間的制約もありますので、水需要等の作業を行い、福岡県南広域水道企業団の動向を見きわめながら、早期の計画策定を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 早期の計画策定を考えておるといってでございます。財政的な厳しい状況等々も含んでまいりますので、直ちに着手できるような状態をとっていただきたい、かように考えてるところでございます。

次に、収支の見通しについてお尋ね申し上げます。

小石原川ダムの完成により、福岡県南水道企業団からさらに日量5,600立米を受水することになります。この受水費の高騰が必ずや、少なからずや水道事業に影響を与えるものと思っておりますが、今後の収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の今後の収支の見通しはどうか、お伺いいたします。

○議長（手嶋源五君） 水道課長。

○水道課長（武井壽隆君） 小石原川ダムを含んだ今後の朝倉市の水道事業の見通しということでございますけれども、小石原川ダム完成に伴う拡張事業を含めた財政収支につきましては、ダムの完成に伴い、新たな負担が発生します。大変厳しい経営が予想されます。このため、慎重に水需要を見きわめながら、給水人口等の拡大により増益を図るとともに、より効率的な施設計画と国の補助事業を活用するなど、支出を抑制し、経営の安定を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 今後の朝倉市の水道事業の運営についてお尋ねいたします。

朝倉市水道ビジョンに基づき、朝倉市水道事業の運営について、水道料金の見直し、旧杷木水道事業の水源確保と老朽化した配水管の布設替工事等について懸念をしておるところでございます。今後どのように対応していくのかお尋ねいたします。

また、1つの考え方といたしまして、現在、地方公営企業法の適用を受けた公営企業会計による水道事業の運営を民間による水道事業の運営にできないか、重ねてお伺いいたします。

○議長（手嶋源五君） 水道課長。

○水道課長（武井壽隆君） 3点ほどの御質問でございますけれども、今後の朝倉市の水道

事業の運営ということですが、まず第1点目でございます。水道は安全で良質な水を安定的に供給するのが使命でございます。その経営に要する費用につきましては、水道料金等で賄う独立採算制が原則でございます。小石原川ダムによる拡張事業の財政計画には、水道料金の見直しを含んだ検討を行います。さきにも申し上げましたように、事業費支出を抑え、水道料金に及ぼす影響を極力抑えるように計画してまいりたいと思っております。

続きまして、第2点目でございますけれども、杷木地区の配水管の更新につきましてということだろうと思っておりますけれども、現在、最も古い管は昭和53年に創設されました杷木簡易水道事業分でございます。経過年数として53年ですから35年ほどたっておりますけれども、管の法定耐用年数は40年となっております。しかしながら、一部の管では老朽化がかなり見られる状況がございます。これは甘木地区におきましても同様でございます。更新の必要性を感じておるところでございます。

なお、管の更新につきましては、次年度より県の指導もありますが、アセットマネジメントと申しまして、30年から40年の中長期的な視点から、施設の更新時期、それから費用、給水人口、料金、それから管理費などを総合的に分析、検討いたしまして、持続可能な水道事業経営を図るために指針を策定いたしまして、更新順位を定めた上で計画的な更新を進めてまいりたいと考えております。

水源の確保につきましては、昨年の九州北部豪雨による赤谷川護岸が被災を受けまして、その復旧工事の際、水源であります井戸の水位が低下し、枯渇が危惧されました。幸いにも工事完了後にもとどおり回復しております。今後、安定した水道水供給のための検討を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、3点目の窓口業務ということでございますけれども、窓口業務につきましても、民間委託につきましては、再度、業務内容の洗い出しを行いました。精査をいたしました上、試算はしております。今後も業務委託内容の見直しを含め、業務委託につきましては、引き続き検討していきたいと考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 再度お尋ねいたします。朝倉市水道ビジョンは策定されていないのか、いるのか、再度お尋ね申し上げます。

○議長（手嶋源五君） 水道課長。

○水道課長（武井壽隆君） 水道ビジョンにつきましては、平成24年に職員により策定しようとしておりましたけれども、昨年の3月に厚労省のほうから水道ビジョンの考え方の方針が変わっております。それでしばらく保留しておまして、今後、水道ビジョンを作成していく必要があると思います。それで現在はまだ作成はしておらない状況でございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 水道ビジョンは策定されていないが、今後取り組んでいくということでございます。

次に質問いたします。地方公営企業会計制度の見直しによる朝倉市水道事業への影響について質問いたします。

資本制度の見直し、24年4月1日から施行、なお、地方公営企業会計基準の見直し、平成26年度予算及び決算からの適用となっております。今般、地方公営企業会計制度の見直しが行われ、地方公営企業法の一部が改正され、先ほど申し上げました24年4月から、また資本制度の見直しが始まっておる状況でございます。また、26年度の予算及び決算からは会計基準が見直されることとなっております。今回の地方公営企業会計制度の見直しの全体像について、その概要をお伺いいたします。

○議長（手嶋源五君） 水道課長。

○水道課長（武井壽隆君） 地方公営企業制度の見直しについてということでございます。

企業会計制度におきましては、頻繁に会計基準の見直しが行われてきております。その一方で、地方公営企業会計制度につきましては、昭和41年以来、大きな改正がなされておりませんでした。このため、企業会計制度との整合性を図る必要があるということで、平成23年4月28日に地方公営企業法の一部改正が行われ、それに伴いまして、地方公営企業基準の見直しに関する関係省令の改正が平成24年2月1日に施行され、平成26年度の予算、決算から適用されるということになっております。

その内容につきましては、借入資本金の負債計上、補助金等で取得した固定資産のみなし償却制度の廃止など多岐に及ぶものであります。これらの全国的な会計基準の統一によりまして、各団体の比較検討が容易になってくるとともに、より正確な財政状況の把握が可能になると思われます。

今回の会計制度の見直しに関しての影響でございますが、財務諸表上の変更はございますけれども、水道事業への直接的な影響は少ないと考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 質問に対しての説明を受けたわけでございますが、先般の執行部からの説明もございましたが、日本中、人口減少が加速しておる状況の中で、人口減少と設備投資、上水道の設備における投資関係におきまして再度質問いたします。

○議長（手嶋源五君） 水道課長。

○水道課長（武井壽隆君） 人口減少と設備投資についてどう考えるかということと思っておりますけれども、議員御指摘のとおりのことだと思います。これからの日本は少子高齢化が進み、人口減少社会を迎えようとしております。本市におきましても人口減少社会に伴う給水人口の減少、または施設の老朽化など水道事業を取り巻く環境は大変厳しいものにな

るとおもわれます。

そのような状況の中、水道の安心・安全、持続を実現するために、知恵を絞って将来にわたって水道事業を引き継いでいかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） もう既に布設されております送水管等々、耐用年数等々を踏まえ、安全・安心な水道水の確保に向け、包括的、計画的、体系的に積極的に取り組んでいただきたいと考えてるところでございます。

これで水道運営におきまして質問は終えさせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 朝倉市の今後の行政施策について、市長の政策的施策の現状について市長にお尋ねいたします。

平成22年4月、親と子と孫が一緒に暮らす朝倉市を目指し、7つのビジョンと42項目の約束を掲げて当選され、以来、その達成に向けたさまざまな努力とともに、以前からの課題や継続事業に取り組んでこられました。マニフェストにつきましては、就任最初の6月定例議会以降、機会あるたびに先輩や同僚議員からも多くの質問がなされてきました。

森田市長就任後、はや4年が経過しようとしています。このマニフェストやさまざまな課題、継続事業などに積極果敢に取り組まれてきたと思いますが、この間において市長自身はどのように総括されるのか、総体的な観点での総括をお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私は平成22年の4月に市長に就任をさせていただきました。以来、選挙で掲げてまいりましたマニフェスト、日本一のふるさと朝倉構想ということで、大きく7つのビジョン、実現に向けて取り組んできたわけであります。そして、親と子と孫が一緒に暮らすまちづくりを目標として市政運営に努めてきたところであります。これは市民の皆様が朝倉市をふるさとと思えるようなまちづくり、都会では失われつつあります世代間のきずなというものを大切に行政運営が、この朝倉市には欠かせないものと考えたからであります。そして、朝倉市をふるさととして実感するためには、市政を身近に感じ、政策を実感することが必要であると確信して7つのビジョンが生まれたということでもあります。

就任以来、地域の課題やまちづくりへの意見など、市民の皆様の声聞き、市政運営を進めてきたところであります。その間、議員の皆様を初め、市民の皆様との議論を重ね、また御指導いただきながら市政を担当させていただきました。一定の成果は上がったのではないかと今では考えさせていただいております。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 市長、私もきょうここに持ち込んでおります7つのビジョン、こ

のmanifestoの内外を総じて、この間、3年8カ月になるわけですが、市長自身として取り組みたいと思っても、例えば財政状況が厳しいがゆえにどうしても取り組めないことがあったのではないかと感じておりますが、その状況等々あればお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 恐らくこの就任して3年7カ月ですか、8カ月になりますけれども、その間を振り返って自分なりにできたこと、あるいはできなかったこと、あるんじゃないかと、そういったことを具体的にという話だろうと思います。私自身、manifestoで7つのビジョン、42の項目を掲げました。その中でも当然、何らかの形で手をつけさせてもらったものもございます。また一方では、その中で、いわゆる手をつけておるけども、まだまだ途上であるという問題もあります。そして、課題も残っております。あわせてmanifesto以外にも、従来からの朝倉市が抱えておりました課題、その大きなものの1つが朝倉農業高校の跡地の活用といった課題、そういったことにつきましてもあります。そういったものをここで時間をいただいてお話をさせていただけるということであればお話をさせていただきたいというふうに思います。

就任からの今日までを振り返ってまいりますと、就任間もなく、いわゆる子供の医療費について議会の皆さん方の賛同いただきまして、就学前の子供たちの医療費を無料にさせていただきました。そして、その後、小学生までの子供たちの入院費の助成ということもさせていただきました。本来ならば、もっと手厚い形をやりたいというのが本音でありますけども、どうしても先ほど申されましたように、市政というのは基本的に市民の皆さん方の税金で運営するわけありますから、その税収との見合いの中で、その当時はその時点ではやはりここまでが朝倉市として精いっぱいのところかなという判断の中でそういった形をとらせていただきました。そして、そのことによって多くの若い子供を持つ親御さん、あるいは今から結婚して子供をつくろうという皆さん方が安心して子供を生んで育てれる町というものをつくっていきたいという思いであります。

これは実はmanifesto一項目一項目やりますと時間も足りませんので、私のmanifestoについての評価については、後日、市民の皆様方にきちっとした形でお示しをさせていただきたいと思っておりますので、その幾つかの主だったものだけについてお話をさせていただきます。

環境問題、今、環境の問題が非常に叫ばれております。昨日もスイゼンジノリのことです。いろいろな議論がありました。そういった中で、いわゆるその当時、地球温暖化というのが1つの大きな問題、今でもそうですけど、問題としてありました。いわゆる循環可能なエネルギーという問題です。そこで、いわゆる太陽光発電の設置につきまして、市としての助成制度もつくらせていただきまして、あわせて公共建築物についての市として一定の太陽光発電を設置する基準というものをお示しをいたしまして、今、公共施設につきまして

は、順次太陽光発電を設置をさせていただいております。

また、いわゆる市民の皆様方が安心して市役所、あるいはいろんな形で来ていただくということのために、窓口のワンストップサービスというものも開始をさせていただきました。市民の利便性を追及するということから始めたワンストップサービスでありますけれども、当然、今もワンストップサービスをやらせていただいております。この古い市役所の中にはどうしても物理的な制約がありますので、なかなかできないところもありますけれども、その中で非常にうれしかったのは、当初、窓口のワンストップサービスについて多少のちゅうちょをしておった職員の皆さん方が、最近はずから窓口サービス向上委員会というものをつくって、自分たちでもっとできるサービスはないかなといったことを話し合っていたら、いわゆる職場の活性化にも結果的に寄与したということは、私にとって非常にうれしいことであります。

また、通信の話ですけれども、今、情報の話ですけれども、光サービスの通信網をことしは朝倉地区、杷木地区に敷設をしました。来年の4月からは秋月、上秋月地区も敷設をしてサービスの開始がなされます。高速通信が当たり前の時代になりまして、この地域の中で情報の格差があってはならんということで、そういう施策も取り組まさせていただきました。

福祉の面では、高齢の方が、あるいは障害がある方を見守る支援体制というものをつくっていかなくやならんということで、きょうも御質問があってございましたように、ああいふ形の中で、今、その準備を進めさせていただいております。

また、農林業につきましては、今、非常に農業、林業含めて非常に厳しい時代の中で、農業振興条例を制定いたしまして、市として農業に対するきちとした姿勢を明らかにすることによりまして、その後の施策につなげてまいりました。その施策というものの1つが、いわゆる県単事業に対する上乘せ補助の制度、あるいは今、柿の新しい品種、県が開発した品種、いわゆる「秋王」という品種でありますけれども、それに対する県の単独の苗代の補助等をするによりまして、少しでも地域農業の活性化につなげられればということでもあります。

ただ、まだ残念ながら形としてでき上がってないもの、これは6次産業を通じた地域農業の振興という面です。これは今後やはり続けていかなくやならん大きな問題だろうというふうに思っています。

また、若い人たちがこの地域に住むためには、その1つの大きな要件として働く場所の確保が必要であります。そのことにつきましては、産業政策マネジャーを設置いたしまして、従来の自前の工業団地、売却型ではなく、民有地を活用型という形の中で企業誘致に取り組んでまいりました。おかげさまで200名以上の新しい雇用を創出することができました。

また、一方で、最近の子供たちは地元で働ければ地元で働きたいという思いが強いよう

であります。そういったこともあわせて、1人でも地元の子供たちが地元で働けるようにということで企業回り等もさせていただきました。

また、この地域は非常に歴史的な、あるいは文化的な遺産の多い地域でありますので、そういったものに対して誇りを持ってもらいたいということで、教育委員会にお願いを申し上げまして、「わたしたちの朝倉」という副読本も作成することができました。

あわせて、宝探しコンテスト、あるいは百人一首事業、あるいは山田堰展望広場等の設置をすることができました。この地域の眠っているというよりも、地域の人も余り知らない、朝倉市民も知らないものについて光を当てることによって、この地域の皆さん方にこの地域に対する誇りを持っていただきたいということで、そういう形もやらせていただきました。

また、新しく若い人たちの意見というものを聞きたいということで、高校生の提言という事業にも取り組みをさせていただきました。

そして、今から先、今からの市政を進めていく上で非常に大事なことでありますけれども、行政だけではなかなか市政を進めるということは難しい時代になりました。そのときに、やはり市民、あるいはボランティア団体、NPOとの協働ということが非常に大きなテーマとなっております。そういった理念に基づきまして、いわゆる提案公募型協働事業というのでもスタートをさせていただきました。2年目でありますけれども、その中で、今、それぞれの市民の皆さん方が事業を行っていただいております。

市の組織体制につきましては、皆さん、御存じのように、子ども未来課、秘書政策課、ふるさと課を新設し、これからの朝倉市の課題解決に取り組む体制を整備をいたしました。

一番議論が多かった固定資産税の税率の引き下げについても、議会の皆さん方の御協力を得まして引き下げをすることができました。

また、一番この4年間の中で印象に残ることは、何といいましても今年の7、8月の豪雨災害です。改めて自然の恐ろしさというものを実感いたしましたし、いつ災害、いわゆる想定外という言葉が使われましたけれども、いつ想定外の災害が起こる、そういったのが来るのがわからないなという実感を持ちました。よく安全・安心という言葉が対で使われます。本来、安全・安心というのは違った意味を持つんだろうというふうに思ってます。私自身は、安全は客観的なもの、安心というのは主観的なものだろうと思います。行政というのは、やはり市民に安全を提供するというのがその大きな責務だろうと思ってます。その中で、市民の皆さん方がそれぞれ安心して生活ができるということが大きなことだろうというふうに思ってます。

そういったことも含めて、まだまだ課題は山積しておりますけれども、今日まで私なりに精いっぱい努めてきたつもりであります。

以上であります。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一寛君） 森田市長、1期目の残された期間、わずかではございますが、全力を傾注され、さらなる成果が上がるように期待しておるところでございます。

次に、質問をさせていただきます。市長、今後どのような方針で市政を担当されるのか、お尋ね申し上げます。

例えば継続事業では、主なものでも朝倉農業高等学校跡地活用事業、中心市街地整備事業、そして先般、質問いたしました水道事業など、あるいはこれから取り組まなければならない行政課題があるわけでございます。小中学校の耐震化構造におきまして、整備におきましては、ほぼ整備されつつあるわけでございますが、それ以外の公共施設の耐震化や小中一貫校への整備、あるいはこれは私の案でございますが、将来的に新庁舎の整備など、これからも財政厳しい中にも行政課題はたくさんあるわけでございます。これらの取り組みについて、森田市政1期4年の期間では完了するに至る十分な取り組みはできないものでございます。合併から8年目、当選されて引き継いだ課題、あるいはさきに述べましたこれらの課題への取り組みについて、私はたとえ一時的な財政上の膨らみも、市民満足度や住民福祉の向上のためにはやむを得ないものと思っております。森田市長の親と子と孫と一緒に暮らせるまちづくりも道半ばではないかと思えます。

そこで、残された多くの重要な行政課題やこれからの朝倉市を鑑みて、再度市政を担っていく意思、2期目を目指す意思があるのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私の今期の任期は来年の4月までであります。今、言われました、これから朝倉市が取り組んでいかなきゃならん事業というのはたくさんございます。もちろん先ほど言われました朝倉農業高校の跡地の活用につきましても、今、取り組みをさせていただいております。こういった問題も恐らくその後の、この任期中にはできませんし、その後、まだ時間がかかる問題だろうというふうに思っています。今、マニフェストの中で申し上げました、いわゆる書いております体育施設の充実等につきましても、その中で解決ができるものだというふうに考えてます。

また、下水道につきましても、おかげさまで皆さん方の御理解いただきまして、いわゆる単独公共1の地区についての新たな下水道の事業の取り組みについても、今から取り組まなきゃならんという状況であります。

また、いわゆる2期目に当たりますプラン21、甘木町の事業でありますけども、これにつきましても2期目に入ったばかりであります。そういった問題。

そして、またそのほかいろんな問題が残されております。

そこで、いわゆる次はどうするのかというお尋ねでありますけれども、そういったもろもろの問題を考えますときに、私自身としては、次期市長選挙に立候補させていただきたいという思いであります。もちろん市民の皆様方が選べば、引き続きその上で市政を運営を担わせていただきたいというのが今の私の気持ちであります。そうすることによって、

もろもろの今まで解決できなかった問題というものを、一つ一つ前に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 森田市長、2期目を目指すという決断をされました。その2期目を目指す中で、その政策を重ねてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 政策ということになりますと、いろいろと長くなりますんで、いわゆる基本的な考え方についてお話をさせていただきたいというふうに思います。

大切なことは、やはり私たちの暮らすこの朝倉市という地域を、責任を持って次の世代に、子供たちに引き渡していくというのが、今を生きておる私どもの責務じゃなかろうかと思えます。それは行政においても同じことだろうというふうに思っています。将来を担う子供たちが、誇りを持ってこの朝倉という地域に住み続けてもらえるように、そういった朝倉市にしていくということが、やはり一番大きなあらゆる政策の寄与にもなるんだろうというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 今、今後の意思について森田市長より力強く語っていただきました。来年4月の選挙において再選され、2期目の市政運営を負託された場合には、市民と行政が一体となったまちづくりとともに、多くの残された行政課題や問題に対して、市全体が一丸となって迅速に取り組むという姿勢を持って、朝倉市の一層の発展を目指していかなければならないことを期待いたします。

取り組むべき事業などの遅滞は許されません。市長におかれましては、残りの期間、全力を傾注され、また、健康に留意され、行政運営を遂行されますことをお願いいたします。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時1分休憩